

参考資料 2-2

PFOS・PFOA に係る水質の目標値等の専門家会議 設置要綱

1 趣旨

環境基本法第 16 条に基づく水質汚濁に係る環境基準のうち、人の健康の保護に関する環境基準（以下、「水質環境基準健康項目」という。）等の設定及びそれに付随する事項を検討するため、「PFOS・PFOA に係る水質の目標値等の専門家会議」（以下「目標値会議」という。）を設置する。

2 検討事項

目標値会議における検討事項は、以下のとおりとする。

- (1) PFOS 及び PFOA に係る水質の目標値等の設定に関する事項
- (2) その他上記に付随する事項

3 組織

目標値会議は、別紙に掲げる委員をもって組織する。

4 委員長

- (1) 目標値会議に委員長を置き、委員の互選によって選任する。
- (2) 委員長は、本検討会を統括する。

5 目標値会議の運営

目標値会議の運営については、次のとおりとする。

- (1) 目標値会議、配付資料及び議事録は、原則として公開するものとし、公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある場合又は特定な者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合には非公開とするものとする
- (2) 令和 4 年度は 1 回程度開催する。
- (3) 目標値会議の議事録は、会議の終了後、事務局にて作成し、出席委員の了解を得る。
- (4) 委員長が必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求めることができる。
委員長は、上記によりがたい場合が生じた時には、目標値会議の了承を得て、その取扱いを決定するものとする。

6 その他

目標値会議の事務局は環境省水・大気環境局水環境課が行い、庶務は、日本エヌ・ユー・エス株式会社が行う。

別紙

PFOS・PFOAに係る水質の目標値等の専門家会議 委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
青木 康展	国立研究開発法人国立環境環境研究所 名誉研究員
浅見 真理	国立保健医療科学院 生活環境研究部 水管理研究領域 上席主任研究官
亀屋 隆志	国立大学法人横浜国立大学大学院 環境情報研究院 教授
小池 英子	国立研究開発法人国立環境研究所 環境リスク・健康領域 病態分子解析研究室 室長
杉山 圭一	国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター 変異遺伝部 部長
鈴木 規之	国立研究開発法人国立環境研究所 企画部 フェロー
頭金 正博	名古屋市立大学 薬学研究科レギュラトリーサイエンス分野 教授
中山 祥嗣	国立研究開発法人国立環境環境研究所 環境リスク・健康領域 エコチル調査コアセンター 次長
西村 哲治	学校法人帝京平成大学大学院 環境情報学研究科 教授
広瀬 明彦	一般財団法人化学物質評価研究機構 安全性評価技術研究所 技術顧問